

令和6年度 事業方針・事業計画

～中国地域を省エネの先進地へ～

中国支部

I. 基本方針

- ◆ 現在エネルギーを巡っては、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化やイスラエル・パレスチナ情勢の深刻化等の影響により化石燃料等の国際需給に係る不透明感が増す一方、世界各地で発生した異常気象により地球温暖化への懸念が一層高まっていることから、2050年の「カーボンニュートラル」実現に向けた対応が「待ったなし」となっています。
- ◆ こうした難しい状況に適切に対応していくためには、政府が主導する「グリーントランスフォーメーション」いわゆる「GX」により、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心に転換する必要があります。
- ◆ このためには、再エネ、原子力発電などクリーンエネルギーを最大限活用していくと同時に、「徹底した省エネ」、電力化、電力デマンド調整等を進めることが求められています。
- ◆ また、その意味で、昨年施行された改正省エネ法に基づき、非化石エネルギーへの転換等を促進するとともに、この非化石エネルギーを含むエネルギー全体の使用合理化を徹底していくことが重要となります。
- ◆ 中国支部では、以上のような認識のもと、本部の令和6年度事業計画をベースに、中国地域における唯一の省エネ推進機関として賛助会員のメリットの更なる向上はもとより、関係機関等との連携・ネットワークのもと、「中国地域を省エネの先進地へ」をモットーに、より一層タイムリーな事業活動を展開いたします。

II. 事業計画

上記の基本方針のもと、次の5本柱をメインとした事業を推進します。

1. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力
 - (1) 工場・ビルに対するエネルギー利用最適化診断事業
 - (2) 工場等のエネルギー使用状況・設備等調査
2. 省エネ関連情報の発信・カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充
 - (1) 「省エネ大賞」を通じた情報発信
 - (2) 省エネ月間事業
 - (3) 月刊「省エネルギー」誌を通じた情報発信
 - (4) 技術専門書等書籍、コンテンツ、広報グッズ等による情報発信
3. 省エネ人材の育成支援
 - (1) CN (カーボンニュートラル) ・徹底した省エネ講座 (技術、法令関連講座) の実施
 - (2) 資格認定制度による実践力ある人材育成の支援
 - (3) 地域及び職場における省エネ実践行動の支援
4. 省エネルギー法に基づく国家試験、研修及び講習の実施
 - (1) エネルギー管理士試験、エネルギー管理研修の実施
 - (2) エネルギー管理講習 (新規講習、資質向上講習) の実施
5. 賛助会員へのタイムリーな情報提供、関係支援機関等との連携